

大朋サービス 登録制 ご友人紹介制度

【募集概要】

■ご友人など登録制の紹介と被紹介者の初回勤務満了で紹介者に **2000 円**の現金を贈呈致します

※人数制限ありません。2 人目、3 人目も同様にお支払い致します

【対象者】

■紹介者が紹介を行う時点で登録完了・登録継続をしており、なおかつ勤務経験があること

■被紹介者は満 15 歳から 59 歳までであること

■被紹介者は通話とメールが可能なスマホをお持ちであること

■被紹介者は三等親以内の緊急連絡先の提示ができること

■被紹介者が 18 歳以上の方については web 上からの登録を利用できますが、17 歳以下の年少者の場合、個人番号入りの住民票を用意後、事務所にお越し頂き対面登録を行う必要がある為、ご同意できる方であること

※被紹介者の方が、過去に派遣経由や日々紹介等で既に弊社と作業契約をした履歴があり、勤怠評価・作業評価が低いなど問題がある場合は不採用とさせていただきます

※その他、採用条件に満たない方はお断りする場合がありますので、不安点があれば事前にご相談ください(ピアスや装飾品が作業中も取れない、作業に支障がある障害がある、学校や会社で副業が禁止されている等)

※被紹介者が弊社の受付をされる前に事前に紹介手順を進まれている方のみとなります(紹介前に御本人からの応募により受付が行われた場合、後日紹介の報告を受けても対象外となりますので必ず事前にお教えてください)

【紹介の流れ】

- ① 紹介者の方から、弊社事務所にメールにて紹介の旨をお知らせください

◇宛先:ibaraki-info@taihouseservice.jp

◇必要事項:

紹介者の『登録番号』『フルネーム漢字』『友人を紹介したいなどの旨』

被紹介者の『フルネーム漢字』『ふりがな』『年齢』『電話番号』

(被紹介者の情報送付の際は、御本人様に必ず了承を得てください)

◇メール例

.....
(紹介者) 40001 大朋 裕太
友人を紹介したいです

(紹介を受ける方) 茨木 誠 いばらき まこと
15歳 090-0000-0000
.....

- ② 頂いたメール内容より被紹介者の方に弊社より電話連絡させていただきます
被紹介者の方に電話し受付と登録案内を行い、その結果を紹介者の方にメールにて追ってご連絡致します

紹介者を受ける方には事前に駅前支店電話番号 **072-665-4466** から電話がかかってきた場合お取り頂くか、お取りできなかった場合 10:00~19:00 以内に折り返し対応をするようお伝え下さい

- ③ 被紹介者へのご案内内容
弊社より被紹介者の方へお電話させて頂き、登録に必要なものをお持ちかどうか確認致し、必要物が揃い次第登録の案内となります

◇被紹介者が 18 歳以上の場合に必要なもの

- ・現住所が記載された身分証
（運転免許証 保険証 マイナンバーカード 住民票 等）※学生証不可
- ・通話が可能な携帯電話（架電・受電）
- ・シフト応募、メール確認が行える電子機器（スマホ、PC など）
- ・ iCloud と Yahoo 以外の使用できるメールアドレス(gmail 推奨)
- ・個人番号（マイナンバーカード不要）

◇被紹介者が 17 歳以下の場合に必要なもの

- ・個人番号が記載された住民票
- ・通話が可能な携帯電話（架電・受電）
- ・シフト応募、メール確認が行える電子機器（スマホ、PC など）
- ・ iCloud と Yahoo 以外の使用できるメールアドレス(gmail 推奨)
- ・個人番号（マイナンバーカード不要）

【紹介協力金の支払い条件と受け取り方法】

条件 1:被紹介者が初日の勤務を終えるまでに紹介者に欠勤等の勤怠評価が無い事

条件 2:被紹介者が初回勤務を終えられた翌週の月曜日以降、紹介者がシフトに入って頂く事

◇補足

- ・2000 円の紹介協力金お支払いについては、現場で現金支給とする為、紹介者の方には後日シフトに入って頂く必要があります
- ・登録制の方の給与の締め支払いは【日曜日締め翌木曜日支払い】となり、現場から届く被紹介者の実働時間・勤怠評価・作業評価の確認が行えるのは翌週月曜日以降になる為、紹介者の方は被紹介者の方が初日勤務をした翌週の月曜日以降の勤務をお願いしております